



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成22年2月2日火曜日 第2137号

## ◇ 目 次 ◇ 告 示

市営土地改良事業の施行の関係書類の縦覧(4件).....	65
道路の供用開始(県道今治波方港線).....	66
土地改良区役員の就退任の届出.....	66

## 公 告

愛媛県漁業取締船用燃料の購入.....	66
---------------------	----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第119号

今治市から協議のあった市営土地改良事業(県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・宅間地区)の施行は、適当と認められるので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成22年2月2日

愛媛県東予地方局長 佐伯隆志

- 縦覧に供すべき書類の名称
  - 市営土地改良事業(県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・宅間地区)計画書の写し
  - 今治市土地改良事業分担金等徴収条例の写し
- 縦覧期間  
平成22年2月3日から3月3日まで
- 縦覧場所  
今治市役所本庁

### ○愛媛県告示第120号

今治市から協議のあった市営土地改良事業(県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・上徳地区)の施行は、適当と認められるので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成22年2月2日

愛媛県東予地方局長 佐伯隆志

- 縦覧に供すべき書類の名称
  - 市営土地改良事業(県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・上徳地区)計画書の写し
  - 今治市土地改良事業分担金等徴収条例の写し
- 縦覧期間  
平成22年2月3日から3月3日まで
- 縦覧場所

今治市役所本庁

### ○愛媛県告示第121号

今治市から協議のあった市営土地改良事業(県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・池原地区)の施行は、適当と認められるので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成22年2月2日

愛媛県東予地方局長 佐伯隆志

- 縦覧に供すべき書類の名称
  - 市営土地改良事業(県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・池原地区)計画書の写し
  - 今治市土地改良事業分担金等徴収条例の写し
- 縦覧期間  
平成22年2月3日から3月3日まで
- 縦覧場所  
今治市役所菊間支所

### ○愛媛県告示第122号

今治市から協議のあった市営土地改良事業(県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・荒屋敷地区)の施行は、適当と認められるので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成22年2月2日

愛媛県東予地方局長 佐伯隆志

- 縦覧に供すべき書類の名称
  - 市営土地改良事業(県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・荒屋敷地区)計画書の写し
  - 今治市土地改良事業分担金等徴収条例の写し
- 縦覧期間  
平成22年2月3日から3月3日まで
- 縦覧場所  
今治市役所朝倉支所

○愛媛県告示第123号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成22年 2月 2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	今治波方港線	今治市東村三丁目甲470番4から 同市東村三丁目甲475番4まで	平成22年 2月 2日

○愛媛県告示第124号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、瀬戸町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成22年 2月 2日

愛媛県南予地方局長 高 魚 貞 利

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松 本 丈 治	西宇和郡伊方町三机乙634番地
"	濱 家 光 義	西宇和郡伊方町三机乙450番地
"	山 本 敏 彦	西宇和郡伊方町三机乙4221番地4
"	増 田 和 慶	西宇和郡伊方町足成458番地
"	清 水 米 満	西宇和郡伊方町塩成331番地
"	井 上 善 一	西宇和郡伊方町大江51番地1
"	水 本 久 雄	西宇和郡伊方町志津511番地
"	坂 本 竹 市	西宇和郡伊方町小島甲295番地
"	川 本 壽 一	西宇和郡伊方町川之浜1099番地
"	久 世 隆 博	西宇和郡伊方町田部2156番地1
"	大 内 幸 重	西宇和郡伊方町神崎541番地
"	阿 部 道 忠	西宇和郡伊方町大久1282番地
監 事	宮 下 寛	西宇和郡伊方町三机乙2741番地
"	阿 部 吉 清	西宇和郡伊方町川之浜1815番地
"	山 本 吉 昭	西宇和郡伊方町大久1321番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松 本 丈 治	西宇和郡伊方町三机乙634番地
"	濱 家 光 義	西宇和郡伊方町三机乙450番地
"	石 本 末 吉	西宇和郡伊方町三机乙4130番地2
"	安 田 大	西宇和郡伊方町足成520番地
"	清 水 米 満	西宇和郡伊方町塩成331番地
"	佐々木 初 久	西宇和郡伊方町大江153番地
"	水 野 彰	西宇和郡伊方町志津650番地
"	菊 池 正	西宇和郡伊方町小島甲1358番地
"	川 本 壽 一	西宇和郡伊方町川之浜1099番地
"	久 世 隆 博	西宇和郡伊方町田部2156番地1
"	大 内 幸 重	西宇和郡伊方町神崎541番地
"	阿 部 道 忠	西宇和郡伊方町大久1282番地
"	井 上 善 一	西宇和郡伊方町大江51番地1

監 事	宮 下 寛	西宇和郡伊方町三机乙2741番地
"	阿 部 吉 清	西宇和郡伊方町川之浜1815番地
"	山 本 吉 昭	西宇和郡伊方町大久1321番地

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成22年 2月 2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 入札に付する事項

- (1) 件名  
愛媛県漁業取締船用燃料の購入
- (2) 購入物品名及び数量  
軽油（免税・J I S K 2204 2号）  
約420,000リットル
- (3) 購入物品の内容等  
入札説明書による。
- (4) 納入期間  
平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日まで
- (5) 納入場所  
今治港、松山港及び宇和島港の愛媛県漁業取締船棧橋又は愛媛県が指定する愛媛県海域
- (6) 入札方法  
入札金額は、100リットル当たりの単価で記載すること。  
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成20・21・22年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札説明書に定める納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2

電話 (089)912 2156

- (2) 入札書の受領期限

電子入札による場合は、平成22年 3月23日(火)午前 9時から平成22年 3月24日(水)午後 1時59分まで。

紙入札による場合は、平成22年 3月24日(水)午後 1時59分まで。

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

平成22年 3月24日(水)午後 2時00分

愛媛県庁舎 総務部会議室(入札室) 本館 2階

## 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条の規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：平成22年 3月16日(火)午後 5時00分

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

- (ア) 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便(書留郵便に限る。)により提出すること。

- (イ) 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased : Light

Oil (tax exempted ,JIS K2204 No 2) approximately 420 ,000L

- (2) Time limit of tender : 1 :59 P .m. , 24 March

- (3) For further information , , please contact : Supplies Procurement

Section , Accounting Division , Treasury Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 - 4 - 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan  
TE L 089 912 2156